


# 失業給付の 手続き

# 雇用保険失業給付の 受給手続きをしたい

失業給付の手続き及び、  
ハローワークでお仕事を探す際  
には、「**求職登録**」が必要です。

## 事前に準備する物

1. 離職票-1  退職した会社から受け取ります
2. 離職票-2
3. マイナンバーカード  
(マイナンバーカードをお持ちでない場合は個人番号確認書類若しくは身元確認書類)
4. 写真 2 枚 (今後の手続きでマイナンバーカードを提示する場合には省略可)
5. 本人名義の預金通帳またはキャッシュカード

◎ハローワークへ未登録の方は**求職申込**が必要です  
★事前登録で当日の手続き時間が短縮できます  
(登録フォーム⇒[こちらから](#))

『オンラインによる求職登録』  
スマホは**こちらから**↓



住居を管轄するハローワークへお越しください  
(新潟県内のハローワーク一覧⇒[こちらから](#))

## 雇用保険失業給付受給手続き 『初日』 ハローワークでの流れ (例)

ハローワーク受付担当職員へ  
「雇用保険失業給付の受給手続きをしたい」

求職登録済みの方

①職業相談窓口  
「求職登録内容の確認・職業相談」

②雇用保険窓口  
「雇用保険失業給付について個別説明」  
+  
雇用保険説明会について案内

・4月～5月の期間は、  
窓口が大変混み合います。  
時間に余裕を持って16  
時頃までにお越し下さい。  
・月曜日など、比較的  
混雑し易い曜日もござい  
ます。ご承知おき下さい。

求職登録されていない方

ハローワークで求職  
申込み



①と②が前後する  
ハローワークも  
あります

雇用保険失業給付受給手続き 『初日』 は終了です！  
後日実施の雇用保険説明会にて、受給資格者証などをお渡しします。

